

議会運営委員会における委員会活動のまとめ

平成28年5月

当委員会は、平成27年5月11日、平成27年大府市議会第1回臨時会において、現在の構成となった。その後、1年間、年間テーマを「議会の活性化について」と定め、調査研究を進めてきた。

このたび、当委員会委員の任期が満了を迎えるに当たり、調査研究結果を以下のとおりまとめた。

1 委員会の調査研究結果の概要

(1) 当初予算審査について

ア 大府市議会当初予算審査要領の一部改正について

委員会における当初予算の審査については、平成25年以前は事前通告制を採用しておらず、どの議員がどの項目に対する質問をするのかがわからなかったため、同一の事業であっても質問が連続して行うことができず、わかりにくいものとなっていた。

そこで、平成26年度当初予算の審査において、事前通告制の試行を行い、平成27年度当初予算の審査から本実施をしたところである。

本実施した後、更に改善すべき点がないか確認するため、議長から、各委員長及び会派代表者に反省事項の提出が依頼され、その反省事項をもとに、当委員会で改善案等について協議を行った。

委員意見交換会では、審査方法について、「決算審査と同じように、質問のねらい、目的、質問内容まで通告する」「現状どおり、質問のねらい、目的、質問内容は、任意記載とする」「通告制を廃止する」という三つの意見が出されたが、協議の結果、よりの確な答弁が得られることや、内容の理解度が深まることから、決算審査と同様、全ての項目を記載した事前通告書を提出することとなった。

そのほか、事前通告書の提出期限、調整のための委員会の招集について協議を行い、その結果を踏まえて、平成27年9月24日の議会運営委員会において、大府市議会当初予算審査要領の一部を改正した。

そして、改正された要領に基づき、平成28年大府市議会第1回定例会の常任委員会において、平成28年度当初予算の審査が行われたところである。

協議の過程においては、審査方法に関する意見だけではなく、「聞くだけで終わる質問はやめるべき」「どのように市民福祉の向上を図っていくかを考えて質問するべき」という質問内容の質の向上に関する意見も多く出され、議員個々

が、より質の高い議論を目指していくことを確認した。

イ 当初予算審査の反省会の実施方法について

当初予算審査の反省会については、事前通告制を検討してきたのが当委員会であったため、当委員会で反省事項をとりまとめ、審査方法についての改善を図ってきた。

しかしながら、前述のとおり、平成28年度当初予算の審査からは、決算審査とほぼ同様の取扱いとなったため、反省会についても、決算審査の反省会と同様に、正副議長、各正副委員長及び会派代表者で行うかどうかについて協議した。

その結果、責任者である正副委員長が反省会の場にいたほうが、より充実したものになるということから、決算審査の反省会と同様のメンバーで行っていくこととした。

委員からは、「反省しても、それが生かされていない」「質問が自分の勉強のためになっている」「市民サービスにつながらない質問は無駄である」など、この協議においても、議員の資質向上に向けた意見が多く出され、これについては、各委員が会派内の議員に徹底することを確認するとともに、反省事項が生かされるような反省会となるよう努めることとした。

(2) 議会活性化の取組の明文化について

当市議会においては、以前から、各種会議体において、議会活性化の取組が協議されてきているが、特に、平成23年以降は、議会改革・活性化特別委員会、議会活性化特別委員会、議会運営委員会等において、活発な議論がされ、新たな取組を始めたり、様々な改善を図ってきた。

その中には、既に大府市議会先例集等に明記され、実施しているものもあるが、明文化されていないまま取り組んでいるものもあり、今後、引き続いて議会全体で取り組んでいくためには、何か根拠となるものが必要であろうという問題提起がされた。

そこで、既に取り組んでいるが明文化されていない五つの項目について、明記するか否かの協議を行った。五つの項目とは、「委員会のテーマ活動」「予算・決算審査のPDCA化」「全員協議会での正副議長の所信表明」「議案に対する賛否の公表」「委員会会議録の公表」である。

協議の結果、全ての項目について、大府市議会先例集に明記することとし、具体的な規定の仕方についても議論した。

その結果を踏まえて、平成28年3月8日の議会運営委員会において、大府市議会先例集の一部を改正し、議会活性化の取組を明記した。

(3) 一般質問について

当市議会における一般質問については、平成25年大府市議会第1回定例会から、再質問以降を一問一答方式により行うこととしている。それ以来、議会運営委員会では、定例会終了後に反省を含めた協議が行われてきており、当委員会においても、引き続き、委員間の意見交換を行ってきた。

今後においても、市民にわかりやすい一般質問とするため、ルールを守り、市民サービスの向上につながるような内容となるよう、議員個々が努力する必要があると考える。

ア 通告期限について

従来、一般質問の通告期限については、定例会前の議会運営委員会の翌々日の午後5時までとなっており、その後、議会事務局において一般質問事項表が作成され、それをもとに、議会広報委員会委員による自治区への配布や市議会ホームページへの掲載などが行われ、市民に傍聴を呼び掛ける取組がされていた。

そのような中、会派代表者会議で、この取組をもう少し早く行うために通告期限を早められないかということが提案され、その内容が議長から当委員会に諮問された。

具体的には、議会運営委員会の翌々日の「午後5時まで」とされていたものを「正午まで」に改める提案であったが、委員からは、「議事日程を協議する議会運営委員会までに質問者数を把握する必要があるため、締切日は議会運営委員会当日とするべき」という意見や、「議員の調査活動の時間を制限されることがないようにするべき」という意見が出された。

協議の結果、提案どおり「正午まで」とし、今後、反省点が出てくれば、再度議論して改善を図っていくこととした。

なお、このことについては、平成27年9月24日の議会運営委員会において、大府市議会先例集の一部を改正し、平成27年大府市議会第4回定例会から適用されている。

イ 反省会で確認されたことについて

当委員会では、毎定例会後、一般質問における反省点について、委員間の意見交換を行ってきた。今期は改選の年であり、平成27年5月に5人の新人議員が誕生したことで、改めて、一般質問に対してどう臨むべきか、再確認する年となった。

委員意見交換会では、市民全体の利益につなげるため、議員としての自覚を

しっかりと持ち、市民から批判されることのないよう、議員活動に取り組むことが大切であるとされ、一般質問に当たっては、会派内での事前調整を十分に行い、注意をすべきということが確認された。

さらに、議長からは、政治倫理及び公職選挙法に関する勉強会の提案がされ、平成28年1月21日、全議員が受講し、気持ちを新たにしたところである。

また、一般質問に関する具体的な反省事項としては、「ルールが徹底されていない」「聞くだけの質問で、自身の勉強会になっている」「緊張感がない」など、様々な意見が出されており、これらの内容については、毎回、委員から会派内の議員に周知を図っているところであるが、議会運営委員会ニュースにおいてもできる限り詳細に記載し、全議員への周知を図った。

(4) 議会基本条例について

当委員会は、視察項目を「議会基本条例の検証について」とし、議会基本条例を制定している群馬県富岡市議会と、制定していない埼玉県川越市議会を訪問し、それぞれ調査研究を行った。

富岡市議会における条例制定の目的は、市民との連携と開かれた議会であり、重きを置いているのは、議会報告会とのことであった。条例をつくったら終わりというわけではなく、条例は議会改革の骨子だと捉えており、引き続き議会改革の取組の検討がされていた。

川越市議会では、政策検討会議が設置され、議会基本条例の必要性の有無について、議論がされた。結果的に条例制定には至らなかったが、その過程では、望まれる川越市議会の在り方は何かについて、議員間で活発なやり取りがされていた。

視察後の委員意見交換会においては、「議会運営は時代に合ったものに変えていくべき。条例よりも柔軟なしぼり方がよい」「議会報告会の実施について疑問がある」「今やっている活動を進めていけばよい」などの意見が出された。

協議の結果、今すぐ条例の制定に向けた議論はせず、現状のまま、具体的な取組を進めていくこととした。

(5) タブレット端末について

川越市議会での視察において、平成26年8月に導入されたタブレット端末について伺った。まだ、使い慣れていない議員もいるとのことで、活用には個人差があるようである。

視察後の委員意見交換会においては、「議員控室で使用する程度ならよいが、本会議や委員会が必要かどうか疑問」「ICT化は進めるべきだと思うが、議会資料としての紙がなくなるのは支障がある」「タブレットを見ていると下を向いてしま

って議論が聞けなくなる」などの意見が出された。

協議の結果、日常の議員活動でタブレット端末の必要性が出てきたときに、改めて検討することとなった。

(6) ペーパーレス化について

タブレット端末とペーパーレス化と一緒に議論されることが多いが、本市議会の現状を考えると、タブレット端末を導入したからと言って、劇的にペーパーレス化が進むということはないと考える。そうであれば、タブレット端末とペーパーレス化は切り離して議論しようというのが当委員会の考えであった。

そこで、まず、提案されたのが、次年度の議会日程を決定するまでの手順の変更である。

従来、次年度の議会日程が決定するまでには、まず、11月の会派代表者会議に日程案が配布され、次に、翌週に開催される定例会招集告示日の議会運営委員会において同じ日程案が配布される。次に、正式に日程を決定するために定例会会期中の議会運営委員会で再度配布され、さらに、定例会最終日の全員協議会で全議員に配布がされる。このような手順が踏まれており、議員によっては、1か月の間に、同じ資料を4回、手にすることになっていた。

これを改善できないかという提案により、協議した結果、手順の2番目に当たる招集告示日の議会運営委員会での配布をやめることとし、わずかではあるが、ペーパーレス化及び事務の効率化が図れた。

また、全議員に配布していた定例会及び臨時会の会議録について、インターネット上で閲覧できることや、議会事務局に電子データがあることから、希望者だけに配布してはどうかという提案があり、全議員に確認したところ、14名が不要とのことだった。

よって、平成27年大府市議会第4回定例会から、希望者5名に限って配布することとし、1年間で約15,000ページ分の紙を削減できることとなった。

(7) 政務活動費について

今年度の当委員会の活動を協議している際に、委員から、大府市議会政務活動費に関する申合せ事項の規定について、「実態にそぐわない箇所があるのではないか」「様式に課題がある」という問題提起がされ、見直しを検討してはどうかという意見が出された。

しかしながら、政務活動費の運用方法については、会派代表者会議において協議されてきた経緯があるため、具体的な協議は、会派代表者会議において進められることとなった。

会派代表者会議では、各会派から、課題と感じている事項が提出され、それに

基づき、交通費等の見直しが議論された。

その結果を受けて、議長から当委員会に諮問され、平成28年3月8日の議会運営委員会において、大府市議会政務活動費に関する申合せ事項の一部を改正した。

なお、見直した内容については、平成28年度の政務活動費から適用することとした。

2 委員会の経過

(1) 平成27年5月11日（月） 議会運営委員会

- ・ 正副委員長の互選
- ・ 閉会中の調査研究付託案件の確認

(2) 平成27年6月12日（金） 議会運営委員意見交換会

- ・ 今後の委員会活動についての協議
- ・ 当初予算審査の反省についての意見交換

(3) 平成27年6月25日（木） 議会運営委員意見交換会

- ・ 今後の委員会活動についての協議（年間の研究テーマの決定）
- ・ 当初予算審査の反省についての意見交換

(4) 平成27年7月16日（木） 議会運営委員意見交換会

- ・ 委員派遣についての協議（視察先の内定）
- ・ 当初予算審査の反省についての意見交換

(5) 平成27年8月19日（水） 議会運営委員意見交換会

- ・ 委員派遣についての協議
- ・ 当初予算審査の方法についての協議

(6) 平成27年8月25日（火） 議会運営委員会

- ・ 委員派遣についての協議（決定）

(7) 平成27年9月24日（木） 議会運営委員意見交換会

- ・ 委員派遣についての協議
- ・ 大府市議会当初予算審査要領の一部改正についての協議
- ・ 一般質問の通告期限についての協議
- ・ 9月議会の一般質問に対する意見交換

(8) 平成27年9月24日（木） 議会運営委員会

- ・大府市議会当初予算審査要領の一部改正についての協議（決定）
- ・大府市議会先例集の一部改正についての協議（決定）

(9) 平成27年10月20日（火）・21日（水） 委員派遣（先進地視察）

- ・群馬県富岡市議会 議会基本条例について
- ・埼玉県川越市議会 議会基本条例の必要性の有無について
議会改革の取組について

(10) 平成27年11月10日（火） 議会運営委員意見交換会

- ・委員会視察後の意見交換
- ・研究テーマに対する討議（議会活性化の取組の明文化等についての協議）

(11) 平成28年1月14日（木） 議会運営委員意見交換会

- ・12月議会の一般質問に対する意見交換
- ・研究テーマに対する討議（議会活性化の取組の明文化等についての協議）

(12) 平成28年2月16日（火） 議会運営委員意見交換会

- ・研究テーマに対する討議（議会活性化の取組の明文化についての協議）
- ・当初予算審査反省会の実施方法についての協議（決定）

(13) 平成28年3月2日（水） 議会運営委員意見交換会

- ・研究テーマに対する討議（大府市議会先例集の一部改正についての協議）
- ・議会運営委員会における委員会活動のまとめについての協議

(14) 平成28年3月8日（火） 議会運営委員意見交換会

- ・議会運営委員会における委員会活動のまとめについての協議

(15) 平成28年3月8日（火） 議会運営委員会

- ・大府市議会先例集の一部改正についての協議（決定）
- ・大府市議会政務活動費に関する申合せ事項の一部改正についての協議（決定）
- ・議会運営委員会における委員会活動のまとめについての協議（決定）

3 おわりに

平成27年4月の統一地方選挙を経て、本市の議員は、定数を2人減らして19人となり、5人の新人議員を含めて、今期の大府市議会がスタートした。

当市議会では、定数問題、議会運営等の検討が以前から継続的に行われており、このことは当市議会の特徴ともなっている。それを裏付けるように、平成27年度においては、議会基本条例を持たない議会であるのに、「委員会のテーマ活動」を始めとした議会活性化の取組について、県内外の7市町の議会が視察に訪れるなど、全国的にも先進的な取組として、評価されている。

そのような中、今期の議会運営委員会では、市民に開かれた議会と更なる議員の資質向上を目指し、「議会の活性化について」をテーマに、従来の取組の検証を行いながら、改善等を図ってきた。

その過程においては、委員間の討議を精力的に行い、活発な意見交換を行ってきたところであるが、課題を解決するために、異なる考えを持つ議員同士が議論を重ね、丁寧に答えを導き出してきたことは、それ自体に非常に重要な意味があったと考える。

また、議会運営委員会の中だけの協議に終わらず、委員から各会派の所属議員へ、あるいは、議長から全議員へ、そして、「議会運営委員会ニュース」の活用等を通して、全議員に周知、徹底されるように取り組んだ結果、市議会全体で、当委員会のテーマである「議会の活性化」に取り組むことができた。

我々議員は、日々の活動において、市民福祉の向上にどのようにつなげるかを考えて行動しなければならない。そのためには、更なる議会の活性化、効率化に取り組む必要があるとともに、議員の資質向上が重要であると考えている。

そのことを十分、心に刻み、今後も「絶えざる改善が議会の活性化」という思いで取り組んでいくことを誓い、本報告書の結びとする。

議会運営委員会委員名簿

(平成27年5月11日～平成28年5月11日)

役職名	氏名	所属会派
委員長	早川 高光	自民クラブ
副委員長	森山 守	日本共産党
委員	山本 正和	自民クラブ
委員	上西 正雄	市民クラブ
委員	三宅 佳典	市民クラブ
委員	鈴木 隆	自民クラブ
委員	柴崎 智子	公明党

(備考)

正副委員長のほかは、議席番号順